



大隅行政書士  
コンサルティング

# 中小企業成長加速化補助金の概要

---

早期に検討を始める必要があるのでは？ 編

2025年 3月

大隅行政書士コンサルティング  
行政書士・中小企業診断士  
大隅 隆志

**「中小企業成長加速化補助金」を活用を視野に入れて投資をご検討のことと思います。**

**中小企業成長加速化補助金は、令和6年度補正予算にて創設され、売上100億円を目指す中小・中堅企業の成長を支えるための制度です。**

**対象企業は、売上10億円以上～100億円未満の企業を対象にしており、100億円を目指す宣言をすること、対象範囲で賃上条件を満たすこと、などがあります。**

**初回申請期間は2025/5/8～6/9。書類審査とプレゼンテーション審査があります。**

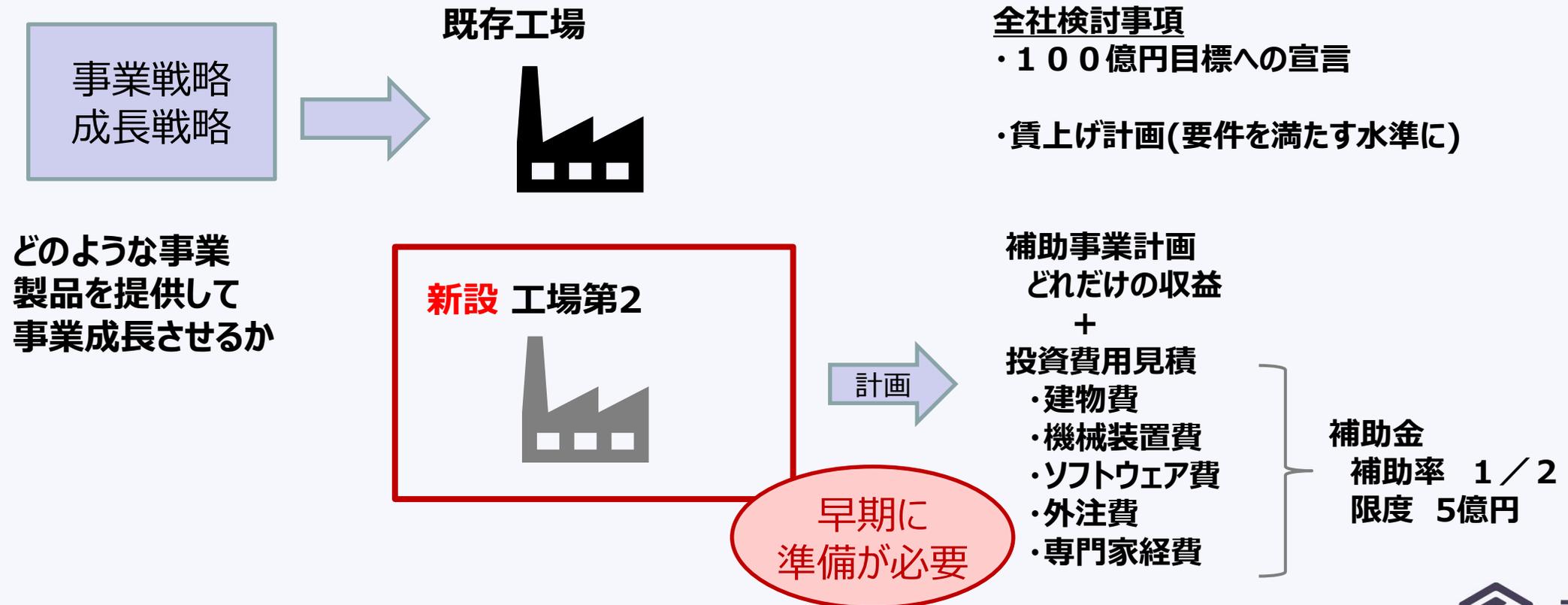
**中長期で100億円を目指す戦略検討から始め、宣言の上で補助金申請の準備を行う段取りとなります。中長期の戦略策定と統合した投資計画(事業計画)が必要になりますので、早期に検討や準備に着手すべきと考えます。**

- ① 補助対象経費のうち**投資額が1億円以上**（税抜き）であること（※1）。
- ② 補助金の公募の申請時まで**補助事業者の100億宣言**（※2）が100億宣言ポータルサイトに公表がされていること。なお1次公募においては、補助金の公募の申請時に同時に100億宣言の申請を行うことが可能。
- ③ **一定の賃上げ要件を満たす今後5年程度の事業計画**を策定すること。  
（賃上げ実施期間は補助事業終了後3年間）
- ④ **日本国内**において補助事業を実施すること。

- ※1 投資額とは建物費、機械装置費、ソフトウェア費の補助対象経費の合算金額であり、外注費、専門家経費は含みません。外注費および専門家経費の補助対象経費の合算金額は、投資額未満でなければなりません。
- ※1 事業実施場所が複数になる場合も応募の対象となりますが、補助事業の目的・内容が一体的であることが必要です。なお、交付決定後に事業実施場所を変更することは原則として認められません。
- ※1 既存の老朽化設備を入れ替えるなど生産能力等が向上しない投資（更新投資）は認められません。
- ※2 中小企業の経営者の皆様が「売上高100億円」という目標を目指し、実現に向けた取組を行っていくことを宣言していただくものです。

## 100億円規模実現へ、事業成長に向けた生産拠点強化へ、工場の新設を行う検討

- ・中長期の成長戦略の検討整理が必要、なぜ工場新設が有効かなど整合した事業計画には吟味が必要
- ・工場新設にかかる経費はどのようなものがあるのか、いくらかかるのか、の投資計画準備に時間が必要



## 補助を受ける要件「100億円宣言」をする必要があります。 事前に様式に沿って整理・宣言が必要、公表できる中長期の戦略策定が必要になります

**100億宣言 株式会社〇〇〇〇 (〇〇業)**

企業理念・100億宣言に向けた経営者メッセージ

経営者写真  
肩書氏名  
…… (企業理念・ミッション)

…… (100億宣言に向けた経営者メッセージ)・100億企業への成長を通じた実現したい内容 (顧客、地域社会への貢献、社員の成長・待遇改善等)

売上高100億円実現の目標と課題

実現目標  
…… (例) 〇〇年の売上高達成に向け、年率〇〇%程度の成長を目指す。(期間やプロセス)

課題

売上高100億円実現に向けた具体的措置

目指す成長手段  
…… (例) 売上高100億達成のための具体的措置について記載  
例えば、設備投資による生産体制増強、海外展開、新事業・新分野進出、M&A等の成長手段をできるだけ具体的に記述  
その他、先進性・成長性(生産性、製品・サービス等の競争力等)。

実施体制

※本宣言は企業自身がその責任において売上高100億円を目指して、自社の取組を進める旨を宣言するものです

**100億宣言 株式会社〇〇〇〇 (〇〇業)**

自由記載 (例: 売上高100億円実現に向けた具体的措置)

- ・異なる「売上高100億円実現の目標と課題(実現目標・課題)」、「売上高100億円実現に向けた具体的措置(目指す成長手段・実施体制)」などの項目について、書き切れない内容など、さらに詳しく記載したい場合には、こちらの別紙をご活用ください。
- ・実現目標等を記載する際、必要に応じ、グラフ等を掲載いただくことも可能です。グラフを作成される場合の参考テンプレートを以下に記載しておりますので、適宜ご活用ください。
- ・グループ会社・子会社等で取り組む場合には、体制について補記いただけます。
- ・異なる次のページに、宣言趣旨に沿うような自社資料(例えば会社概要)などを加えることも可能です。※営業を目的とするような資料については、掲載をお控えください。

売上高

事業1	60	65	70	76	83	91	100	110	122	135	150
100億達成	40	42	45	48	50	54	57	60	64	68	72

〇法人番号: 1111111111 (〇〇社)・22222222 (XX社) ……【グループ企業全体での申請の場合適用】

<https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250221002/20250221002.html>

**100億宣言 株式会社 百億電機 (製造業)**

企業理念・100億宣言に向けた経営者メッセージ

豊富なカーボンニュートラル社会の実現

代表取締役社長 百億 製造

百億電機は家電を通じ、ヒトの意図を察して家電が便利に連携する豊かな暮らしを実現し、出力やOn/Offをコントロールすることで社会全体が無理なくカーボンニュートラルに向かう世界を目指します。工場の環境整備や従業員の待遇改善に投資していくことで、仲間である社員を大事にしながらビジョンを達成したいと考えています。

売上高100億円実現の目標と課題

実現目標  
2030年の売上高達成に向け、OEM製造の堅実な成長とともに、自社製品販売で年率20%程度の成長を目指す。

課題  
・デザイン性の高い自社企画製品の設計・生産  
・スマートホーム標準規格への準拠や連携機能の強化に向けたシステム開発力の強化  
・海外、特に韓国/台湾エリアの市場開拓

売上高100億円実現に向けた具体的措置

目指す成長手段  
・企画におけるUXデザインやサービスデザイン手法の導入  
・設備投資による自社企画製品の製造ライン拡大  
・スマートホーム関連開発の内製化  
・韓国/台湾への展示会出展や卸との協業による販売先開拓

実施体制  
・社長直轄でのUX部署、ソフトウェア部署の立ち上げと、チ部署長級人材を新規に雇用(25年内目標)  
・東南アジア向け越境EC企業やジョグテックを活用した海外販売パートナーシップの拡大  
・深圳への新たなR&Dや製造体制の立ち上げ

※本宣言は企業自身がその責任において売上高100億円を目指して、自社の取組を進める旨を宣言するものです

## 投資計画書は指定様式に合わせて35ページ程度。それなりの検討・整理時間が必要。

申請フォーム名	提出書類及び注意点	提出対象者	提出ファイル名 ファイル名は、「事業者名（略称可）」資料名としてください
①投資計画書（様式1_PDF）	<b>35ページ以内で作成</b> し、PDF形式に変換したファイルを提出してください。 フォーマットに記載されている注意事項・記載ガイドをご確認の上、作成してください。 共同申請の場合には、幹事企業が代表して作成し、提出してください。 作成する際には、様式1に記載の留意事項をご参照ください。 確定した決算資料および様式2に記載されている数値と平仄を合わせて作成してください。 数値については必ず指定の単位で記載してください。	全申請者	1_(株)〇×_投資計画書（様式1）.pdf
②投資計画書別紙（様式2_Excel）	所定の様式に必要な事項を記入した上で、Excel形式にて提出してください。 確定した決算資料および様式1に記載されている数値と平仄を合わせて作成してください。 数値については必ず指定の単位で記載してください。	全申請者	2_(株)〇×_投資計画書別紙（様式2）.xlsx
③ローカルベンチマーク（様式3_Excel）	所定のExcelフォーマットにて、“【入力】財務分析”のシートの黄色セルに必要な事項を記入した上でExcel形式（拡張子を.xlsm）にて提出してください。共同申請の場合には、全事業者分のExcelファイルを個別に作成し、幹事会社が代表して提出してください。 事業者名の記載が必須です。ファイル名に記載の事業者名と一致させてください（共同申請の場合、個別の事業者名を記載。）。 確定した決算資料の数値と平仄を合わせて作成してください。数値については必ず指定の単位で記載してください。	全申請者	3_(株)〇×_ローカルベンチマーク（様式3）.xlsm
④決算書等（3期分_PDF）	確定した決算資料を、PDF形式にて提出してください（フォーマットは任意。）。 3期分の確定した決算がない場合、不足分は白紙（PDF形式）をご提出ください。 様式1、2、3で記載している最新決算期と、提出する決算書等は必ず平仄を合わせてください。 貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費の明細、製造業であれば製造原価明細書も必須となります。 事業者名の記載が必須です。ファイル名に記載の事業者名と一致させてください。 ファイル名は、決算期が分かるよう、4-1_(株)〇×_決算書（前々期決算分）.pdf 4-2_(株)〇×_決算書（前期決算分）.pdf 4-3_(株)〇×_決算書（最新決算分）.pdf の記載にしてください。	全申請者	4-1_(株)〇×_決算書（前々期決算分）.pdf 4-2_(株)〇×_決算書（前期決算分）.pdf
⑤金融機関による確認書（様式4_PDF）	金融機関から投資計画の確認を受けた場合には、所定の様式に金融機関が必要事項を記入した確認書を、PDF形式にて提出してください。	該当者のみ	5_(株)〇×_金融機関による確認書（様式4）.pdf
⑥リース取引に係る誓約書（様式5_PDF）	リース会社との共同申請をする場合に必要になります。所定の様式に必要な事項を記入した上でPDF形式にて提出してください。	該当者のみ	6_(株)〇×_リース取引に係る誓約書（様式5）.pdf
⑦リース料軽減計算書（様式6_PDF）	リース会社との共同申請をする場合に必要になります。申請者がリース会社に支払うリース料から補助金相当分が減額されていることが確認できる証憑については、追ってお知らせします。所定の様式に必要な事項を記入した上でPDF形式にて提出してください。	該当者のみ	7_(株)〇×_リース料軽減計算書（様式6）.pdf

**審査ポイントを踏まえた成長戦略や事業(投資)計画の策定には時間をかけたい  
早期に検討や情報収集を始めるほうがよい。経営者はプレゼン審査でこれら視点で納得できる説明が必要  
金融機関から投資計画の確認・コミットメントが得られる調整も必要(その時間が必要)**

## ① 経営力

(ア)将来の売上高100億円(あるいは更なる成長)に向けた中長期的なビジョンや計画を有しているか。その上で、補助事業期間を含む今後5年程度について、経営者の明確なシナリオとともに事業戦略が論理的に構築され、その中で当該補助事業が効果的に組み込まれているか。事業戦略は、自社の成長余力、変化余力を最大限伸張り、従前よりも一段上となる成長を目指した企業の行動変容が示されたものとなっているか。  
高い売上高成長率(補助事業期間を含む今後5年程度)が示されるとともに、それを実現できる事業戦略(本補助事業を含む)となっているか。  
高い付加価値増加率(補助事業期間を含む今後5年程度)が示されるとともに、当該補助事業や省力化等の取組により労働生産性の抜本的な向上が図られるなど、当該付加価値増加率を達成できる計画となっているか。  
企業の収益規模に応じたリスクをとった投資となっているか(売上高における設備投資額(本補助事業を含む)の比率が高い水準であるか)。  
(イ)市場や顧客動向を始めとした外部環境、経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報)等にかかる強み・弱みの内部環境を分析した上で、当面の事業戦略が論理的に構築され、本補助事業が効果的に組み込まれているか。  
本補助事業により提供される商品・サービスのユーザ、市場及びその規模が明確で、市場ニーズの有無の検証などがなされているか(先行投資の取組、事業化可能性調査、テストマーケティング等)。  
競合他社の製品・サービスを分析した上で、自社の優位性や特性が確保できる差別化された計画となっているか。  
(ウ)適切な成果目標等が示され、その達成に向けて効率的に管理する体制が構築されているか。  
(エ)コンソーシアム形式の場合には、連携の意義・目的が明確であり、相乗効果が見込まれるか。

## ② 波及効果

(ア)地域への波及効果として、投資により創出された利益を賃金として従業員へ還元する賃上げの計画が具体的かつ妥当であり、賃上げ要件の水準を上回るものとなっているか。  
(イ)域内仕入の拡大や地域における価値創造などに資する事業であるか(例えば、川上の調達先・川下の販売先などサプライチェーンを通じた波及効果がある事業か、ものづくりの高度化やイノベーションの創出など産業競争力を強化し新たな価値創造に資する事業であるか、地域資源の積極的な活用などを通じ地域の経済成長を力強く牽引する事業であるか(地域未来牽引企業の選定等)等)。  
(ウ)下請取引先等に対する適切な取引姿勢(パートナーシップ構築宣言の実施等)、自然災害や感染症、サプライチェーン寸断等に対するレジリエンス(事業継続力強化計画の認定取得などBCPを策定していること)、女性活躍や仕事と子育ての両立などに配慮した職場環境整備(えるぼし認定、くるみん認定の取得等)など、地域のモデル企業としての取組を進めているか。

## ③ 実現可能性

(ア)計画を実施可能な経営体制が構築されており、早期に投資が実行され、確実に効果が得られると見込まれるか。  
(イ)補助事業を適切に遂行できる財務状況が十分に確保されているか(ローカルベンチマークによるスコアリング)。  
(ウ)金融機関のコミットメントが得られているか(確認書を発行した金融機関の担当者等がプレゼンテーション審査に同席する場合の加点等)。

**第1回目は25年6月8日までに申請、書類審査+プレゼン審査を経て  
採択公表は9月上旬頃の予定。交付手続き（採択後2か月間）を経て着手可能に。**

令和7年4月下旬 公募説明会

令和7年5月8日（木）申請受付開始

令和7年6月9日（月）17:00 申請受付締切

令和7年7月上旬 1次審査結果の公表

令和7年7月下旬～8月下旬頃（お盆期間を除く）プレゼン審査

令和7年9月上旬以降※ 採択結果の公表

※採択決定日から2か月以内に交付申請をお願いします。

特段の事情により間に合わない可能性がある場合には、あらかじめ事務局にご相談ください。

（ご連絡が無い場合には、採択を取り消させていただく可能性もあります。）

※採択結果の公表日については、応募申請件数次第で前後する可能性があります。

（注）交付決定後、事業開始（契約・発注）が可能となります（発注先への内示も発注行為とみなします）

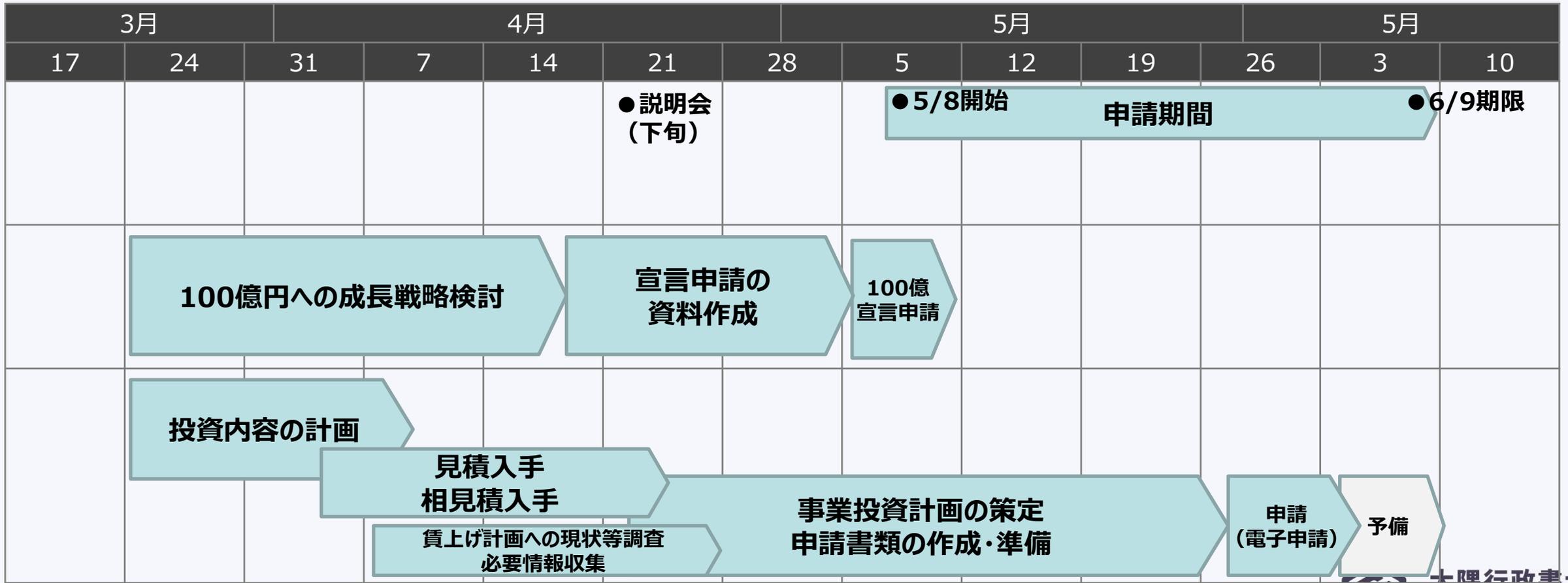
申請を6/8までに実施。採択結果は9月上旬、交付手続きは11月上旬まで。  
 25年11月中下旬から着手、事業は交付決定から24か月以内に完了。

※申請までに100億宣言、費用見積と投資計画策定などが必要。早期開始が望ましい



# 申請までのスケジュール（案）3月下旬に着手場合でも猶予はあまりない！

申請を6/8までに実施。採択結果は9月上旬、交付手続きは11月上旬まで。  
 25年11月中下旬から着手、事業は交付決定から24か月以内に完了。  
 ※申請までに100億宣言、費用見積と投資計画策定などが必要。早期開始が望ましい



---

**END**